

令和3年栃木県足利市における大規模火災に係る 災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する 給付奨学金家計急変採用及び 貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱いについて

標記について、下記のとおり給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）の申込を受け付ける旨、日本学生支援機構より通知がありましたので、希望者は各窓口へ申し出てください。

【対象者】 災害救助法の適用地域の世帯の学生

災害救助法の適用地域(令和3年2月23日現在)	
【栃木県】足利市	
適用地域詳細は、JASSO のホームページよりご確認ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html ※右記 QR コードを読み込むと、該当ページを閲覧できます。	
以下の場合、適用地域に準じて取り扱います。 (1)災害救助法の適用を受けない近隣の地域で同等の被害にあった世帯の学生 (2)上記(1)の地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生	

【窓口】

学 部	学生支援課（学生支援棟1階・旧職員クラブ） 問い合わせ http://www.nagoya-u.ac.jp/academics/scholarship/exemption/exemptionsub/post_393.html
大 学 院	工学研究科 教務課 学生支援係 TEL:052-789-3977 MAIL:kou-shien3@adm.nagoya-u.ac.jp

※給付奨学金（家計急変採用）は、学部生のみ対象です。